

平成 28 年度文京区障害者地域自立支援協議会第 4 回権利擁護専門部会報告

(日時： 2 月 22 日(水) 午後 6 時 30 分～ 場所 文京シビックセンター3 階C 会議室)

(1)生活の場での課題について

- 調査の項目の「余暇の過ごし方」については家でくつろぐが最多の回答となったが、本当に家でくつろいでいる人だけでなく、他に行き場がないから家にいる人もいないのか。
- いつも同じ場所に行くなどバリエーションは少ないように感じる
- 休みの日は一人で過ごしたいと希望する人もいる。閉鎖的に見えるかもしれないがそれが必要な人もいる
- ほとんどの回答者が家族と同居している。手続きも家族が行うため本人はサービスを受けている気持ちにならないのではないかと。
- 本人が話をすることができる場の提供が必要（精神障害の方は話したい人が多い）。
- 「虐待」という言葉が先走っている気もする。これまで行えていた支援に制限がかかり、うまく支援がまわらなくなることもある。虐待を部分的に捉えて解決を目指すのではなく、広い視野をもってサポートしていくことが必要。
- 虐待が起きる前のサポートが大切。また、虐待をしてしまう加害者をどうサポートしていくかも大切。
- 虐待は多問題を抱えているケースが多い。障害を抱えた高齢者は今後も増加していく。障害・高齢分野の連携がさらに求められてくる。
- 加害者（養護者）への支援も継続して行ってほしい。虐待防止法は加害者（養護者）を罰する法律ではない。
- 虐待をあやふやなままにするのではなく、客観的に見て判断していくことが大切。虐待は虐待と言わないといけない。
- 通報者からすると虐待と通報しづらい。虐待に限らず何でも相談してもらえないようにならないといけない。
- 住民の方や民生員の方たちの目も大切。連携をもっと図っていきたい。
- 基幹・包括・行政が要。サポート体制を強固に。
- どこかに連絡すれば適切どころへつながるネットワークが大切。
→入口は単純化していけると相談しやすい。窓口は啓発活動が大切。

(2)年間まとめ

- 初回は障害者権利条約に触れて意思決定支援の大切さを確認した。2 回目は就労支援および成年後見制度の具体的な事例を用いて意思決定支援について深めた。3 回目で住まいについて、4 回目で生活上の課題について話し合い、さまざまな場面で自分らしく生きるための意思決定を行うのに選択肢が十分にあるのか、支援はどうあるべきかなどの課題が出てきた。
- 区民へどう発信していくかも来年度検討していきたい。